

■ 申請可能な中小企業について

業種分類	中小企業者 (以下のいずれかを満たすこと)	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5千万円以下	100人以下
④小売業	5千万円以下	50人以下

■ 申請対象可否一覧について

	定義
対象	株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社、士業法人など
対象外	社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人、組合など